



平成29年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

平成29年8月30日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 中村 聖三



平成29年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象21事業及び事後評価対象3事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

【参 考】

1. 審議過程における主な意見

・ 主要地方道平戸田平線（春日工区）道路改築事業

計画ルートの一部が世界遺産候補の構成資産内にあり、地形改変による自然への影響を極力抑えるために、整備区間を短縮することはやむを得ないものと判断する。

ただし、廃止した区間については、今後、交通量の増加が見込まれることから、地形改変を生じない範囲で安全な交通環境の確保を図られたい。

・ 鷲尾岳地区地すべり対策事業

昭和32年に着手した事業であり、事業期間が長期に及んでいることから、対策工の効果について適切に評価・検証しながら事業を進め、早期完成を図られたい。

・ 西郷地区急傾斜地崩壊対策事業

地権者の同意を得られない箇所を施工範囲から除くと、県事業の採択要件に合致しないことから、県による事業を中止し、市による事業として対策を実施することについてはやむを得ないものと判断する。

今後は、事業目的の達成のため、市の事業が速やかに実施され、斜面下の家屋等の保全が早期に図られるとともに、残りの区間についても地権者の同意が得られるよう佐世保市との連携・調整に努められたい。

2. 平成29年度の審議経過

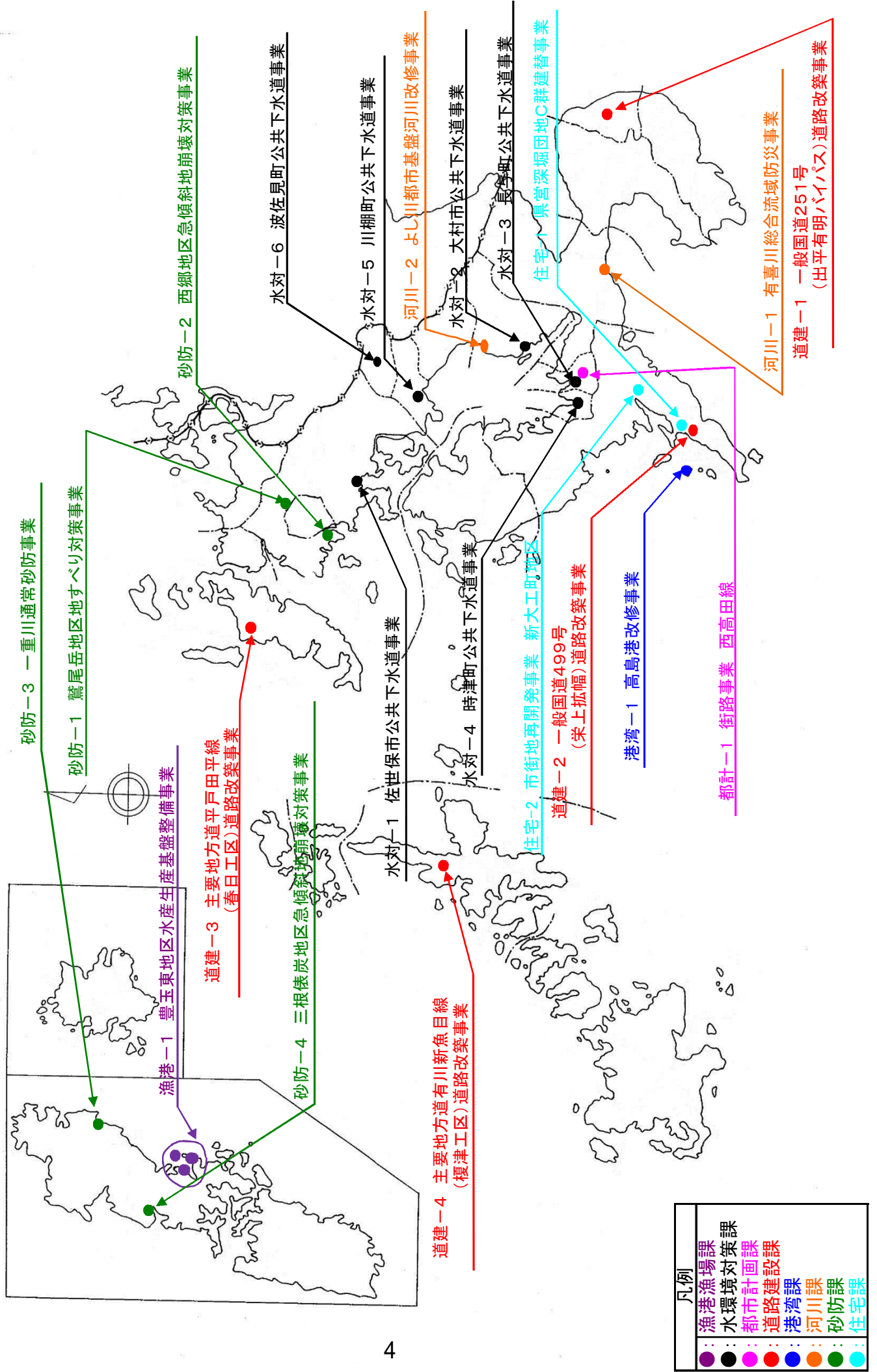
- ・ 第1回委員会（平成29年6月15日開催）
 - 再評価及び事後評価対象事業の説明及び審議
 - 現地調査及び詳細審議箇所の選定
- ・ 第2回委員会（平成29年7月27日開催）
 - 現地調査
 - 詳細審議

平成29年度 再評価対象事業数一覧

平成29年6月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町事業	備考
水産部		1	0	1	
	漁港漁場課	1		1	対馬市
農林部		0	0	0	
	農村整備課	0			
	森林整備室	0			
環境部		6	0	6	
	水環境対策課	6		6	佐世保市、大村市、長与町、時津町、川棚町、波佐見町
土木部		14	11	3	
	都市計画課	1		1	長与町
	道路建設課	4	4		
	道路維持課	0			
	港湾課	1	1		
	河川課	2	1	1	大村市
	砂防課	4	4		
	住宅課	2	1	1	長崎市
合計		21	11	10	

平成29年度再評価対象事業位置図



<別記 6>

平成29年度 再評価対象事業一覧表

平成29年6月作成

整理 番号	事業計画						再評価の 理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回 審議 年度	対応 方針 (原案)						
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) ※3	H29年度 事業費 (億円)	H30年度 以降事業費 (億円)	上位計画への位置づけ、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無					
						着工											完了				B/C				
						上段：当初※1 下段：変更															当初 ※1	現行	分析基礎の 要因の変化		
漁港- 1	水産生産基盤整備 事業(特定)	豊玉東地区 (千尋藻漁港) (塩浜漁港) (千尋藻漁場)	市	対馬市	(千尋藻漁港) 防波堤A(改良) L=290m 防波堤B(改良) L=55m←廃止 防波堤C(改良) L=85m←廃止 防波堤D(改良) L=70m 防波堤E L=120m 防波堤G L=40m 防波堤H L=20m -1m物揚場 L=90m←廃止 -3m岸壁(改良) L=27m←追加 -2m物揚場(改良) L=33m←追加 船揚場 L=20m 道路A L=240m 用地A A=500㎡←廃止 用地B A=500㎡ 斜路 L=20m 用地C(舗装) A=2,700㎡ 用地D(舗装) A=2,300㎡ (塩浜漁港) 防波堤A L=50m 防波堤B L=30m 防波堤D(改良) L=110m 防波堤E(改良) L=50m 護岸(改良) L=15m 浮棧橋 N=1基 -1m物揚場 L=20m 道路A L=510m 用地A A=1,300㎡ 用地B(舗装) A=2,200㎡←廃止 (千尋藻漁場) 魚礁 1,509空m3	H14	H28	20.0						・第1次対馬市総合計画 (2006年～2015年) ・第2次対馬市総合計画 (2016年～2025年)	漁業者の高齢化により、塩 浜漁港では漁船数・組合員 数は減少傾向にあるが、い か漁が好調であり対馬有数 の水揚げを誇る。2漁港とも 依然として漁業への依存度 が非常に高い状況である。	安全で快適な労 働環境実現に向け て早期完成を強く 要望されている。	1.62	1.44	【マイナス要因】 ・完成年度の遅延 によるもの。 【プラス要因】 ・就労環境の改善 によるもの。	代替案の可能性 はない。	H24	見直し 継続			
					H14	H32	19.3																		

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	③	②、④
		事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
準備・計画		準備・計画段階 予算化後5年経過
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	⑦	⑦ ⑧
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑨	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	H29年度事業費	H30年度以降事業費				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1			下段:変更													(%)
水対-1	公共下水道事業	佐世保市公共下水道事業	市	佐世保市	計画区域:4,808ha(汚水) 計画区域:1,051ha(雨水) 計画人口:175,700人 計画汚水量(日最大): 91,711m ³ /日	S24	H37	1610.0	1039.0	75.9	100(100)	27.8	302.6	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(5)-1汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進に位置づけられている。 ・長崎県汚水処理構想2017に位置づけられている。 ・第6次佐世保市総合計画の生活排水の処理に位置づけられている。	・佐世保市は、平成17年、18年、22年に近隣6町と合併し市域を拡大している。また、平成28年4月には中核市に移行し、西九州北部地域の拠点都市として歩み始めている。 ・佐世保市の観光客数は、ハウステンボスや九十九島、さらにはクルーズ船の寄港の増加を中心として年々増加傾向にあり、観光・環境・産業の面からも、下水道の普及拡大が必要である。	事業着手時点から現在まで地元住民の反対運動等はなく、円滑に事業が進んでいる。	1.60	1.81	[プラス要因] ・事業費の減(事業計画の変更に伴い、計画汚水量の減少による処理場建設費等の減少)	・コスト削減については、西部処理区での幹線整備工法(推進一開削)およびルートの見直しなど、可能な限り効果的な整備計画を実施し、コスト削減を図っていく。 ・代替案の可能性はない。	H19	継続
				S24	H42	1369.4																
水対-2	公共下水道事業	大村市公共下水道事業	市	大村市	計画区域 2,431ha 計画人口 83,900人 計画汚水量(日最大) 50,700m ³ /日	S49	H32	624.9	541.5	79.6	100(100)	9.3	129.9	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(5)-1汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進に位置づけられている。 ・長崎県汚水処理構想2017に位置づけられている。 ・大村湾流域別下水道整備計画に位置づけられている。 ・平成2年度より農業集落排水事業に着手し、平成13年度には事業が完了し、全7地区が供用開始になっている。公共下水道及び農業集落排水事業の区域外は、合併処理浄化槽等の補助制度により、汚水衛生処理施設の整備を推進している。	・当処理区は、宅地化が進み、人口・世帯数ともに増加しており、人口10万人を超えることが予想されている。 ・当該処理区は、平成24年度、27年度に全体計画の見直しを行い、区域の拡大を行っている。また、平成28年度に汚水処理構想の見直しを行い、農業集落排水施設と公共下水道の統合、下水道区域の拡大を検討している。	事業に対する関心は非常に高く、未整備区域においても下水道の早期整備の要望が強い。	1.77	1.84	[プラス要因] ・施設建設費用の減(節水意識の向上による計画汚水量の変更) [その他要因] ・維持管理費の減(マニュアルの改訂による変更)	・小型組立マンホールを採用するなど、可能な限りコスト削減を図る。	H19	継続
				S49	H42	680.7																
水対-3	公共下水道事業	長与町公共下水道事業	町	長与町	計画区域面積 942.1ha 計画処理人口 39,200人 計画汚水量(日最大) 14,000m ³ /日	S48	H30	218.2	214.9	88.7	100(100)	4.0	23.4	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(5)-1汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進に位置づけられている。 ・長崎県汚水処理構想2017に位置づけられている。 ・長与町第9次総合計画に位置づけられている。	・長与町は現在、土地区画整理事業による一定の人口増加が期待されており、長崎市のベッドタウンとして発展が進んでいる。今後は人口減少を抑制するとともに、少子高齢化社会でも安心して暮らせるまちづくりへの転換が求められる。	現在にいたるまで住民の水洗化への意識は高く、事業促進に向けて積極的である。	1.62	1.64	[プラス要因] ・計画汚水量の減少による処理場維持管理費等の費用の減少と、計画面積の拡大による小水路(道路側溝)覆蓋費用の増加、新たに家庭用以外の浄化槽設置費等を見込んだことにより便益が増加した。	・管路屈曲部での曲管の使用によるマンホール数の削減や小型マンホールを採用することでコスト削減を図っていく。 ・代替案の可能性はない。	H19	継続
				S48	H45	242.3																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工		完了	事業費(億円)	進捗率	用地進捗率(%) ※3	H29年度事業費(億円)	H30年度以降事業費(億円)				B/C				分析基礎の要因の変化		
																						上段:当初※1	下段:変更
水対-4	公共下水道事業	時津町公共下水道事業	町	時津町	全体計画(平成37年度)計画区域 571.10ha 計画人口 30,400人 計画汚水量(日最大) 14,400m ³ /日	S59	H30	219.0	再評価後10年経過⑧	220.0	83.3	100(100)	1.3	42.8	・長崎総合計画チャレンジ2020 9-(5)-1汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進に位置づけられている。 ・長崎県汚水処理構想2017に位置づけられている。 ・大村湾流域別下水道整備総合計画に位置づけられている。	・時津浄化センターについては施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画がH29年度まで策定している。	整備率96.2%(平成27年度公共下水道整備率)となっており、未整備地区の要望は強い	1.34	1.21	[マイナス要因] ・事業費の増(処理場の高度処理と改築更新費の増) ・世帯数の減少による受益者の減 [その他要因] ・マニュアル変更に基づいた算定方法の変更	・コスト削減は国の公共事業コスト構造改革プログラムに沿って実施する。 ・代替案立案の可能性については、密集市街地の汚水処理は下水道が最適であるため、代替案はない。	H19	継続
					S59	H37	264.1																
水対-5	公共下水道事業	川棚町公共下水道事業	町	川棚町	計画区域 324ha 計画人口 9,720人 計画汚水量(日最大) 4,471m ³	H1	H31	144.3	再評価後10年経過⑧	136.5	86.8	100(100)	1.0	19.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(5)-1汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進に位置づけられている。 ・長崎県汚水処理構想2017に位置づけられている。 ・大村湾流域別下水道整備計画に位置づけられている。	・川棚町は長崎県のほぼ中央に位置し、町の中央部を2級河川川棚川が縦断し大村湾へと注いでおり、下流の両岸は市街地が形成されている。両側には県立自然公園があり、豊かな緑や大村湾の絶景がみられマリンスポーツの拠点となっている。 ・本町の貴重な財産である川棚川や大村湾を後世に受け継ぎ恵まれた自然環境を守るためには下水道の普及は必要不可欠である。	未整備地区においても下水道早期整備の要望がある。	1.23	1.39	[その他要因] ・下水道事業における費用効果分析マニュアルの改正に伴い、周辺環境の改善の便益が増加	・コスト削減については経済性を考慮しつつ効果的な整備計画を実施し、コスト削減を図っていく。(小型マンホールの採用・掘削土の流用など) ・公共下水道の整備率が約96%と進んでいるため他の代替案の可能性はない。	H19	継続
					H1	H37	157.2																
水対-6	公共下水道事業	波佐見町公共下水道事業	町	波佐見町	計画区域 336ha 計画人口 7,700人 計画汚水量(日最大)4,400m ³ /日	H9	H26	114.3	再評価後10年経過⑧	74.1	83.4	100(100)	0.4	14.4	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(5)-1汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進に位置づけられている。 ・長崎県汚水処理構想2017に位置づけられている。 ・大村湾流域別下水道整備総合計画に位置づけられている。	・波佐見町は長崎県のほぼ中央で東彼杵郡の北部に位置し、佐賀県武雄市、嬉野市、有田町、長崎県佐世保市、川棚町に接しており、県内では数少ない海に面しない内陸型の町である。基幹産業である窯業と農業は未だ厳しい情勢にあって、より一層の事業の効率性が求められている。	未整備地区においても、下水道早期整備の要望が強くなっている。	1.10	1.29	[プラス要因] ・事業費の減(事業見直しによる全体計画区域の縮小) [その他要因] ・下水道事業における費用効果分析マニュアルの改正に伴い周辺環境の改善の便益が増加	・H27波佐見町汚水処理施設整備構想よりクイック配管、道路線形に合わせた施工を採用しコスト削減を図っていく。 ・公共下水道の面整備率は約95%と進んでいるため、他の代替案の可能性はない。	H19	見直し継続
					H9	H38	88.9																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業	
	実施時期	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工		
長期継続	事業採択後10年経過	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	再評価後5年経過	準備・計画段階	予算化後5年経過
		再評価後5年経過(補助・交付金事業)	
再評価後	再評価後5年経過	再評価後10年経過(下水道事業)	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)		

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工			完了	進捗率	用地進捗率(%) ※3	H29年度事業費(億円)	H30年度以降事業費(億円)				B/C				分析基礎の要因の変化		
						上段:当初※1			下段:変更													(億円)	(%)
都計-1	街路事業	西高田線	町	長与町	延長 L=1,270m 幅員 W=17m	H15	H31	46.0	再評価後5年経過⑦	26.0	56.5	57(66)	1.0	19.0	・長与町都市計画マスタープラン「第3章 分野別方針 3-2都市施設交通施設の整備の方向性 地区幹線道路」に位置付けられている。 ・長与町道路網マスタープラン「第8章 道路網整備計画」に位置付けられている。	組合施行による複の鼻土地区画整理事業の完成。整備の必要性が高まっている。	事業の早期完了	1.93	1.93	-	・規格・構造、施工方法等の見直しなど、可能な限りコスト削減を図る。	H24	継続
					H15	H31	46.0																
道建-1	道路改築事業	一般国道251号(出平有明バイパス)	県	島原市	延長L=3,400m 幅員7.0(12.0)m	H25	H32	75.0	事業採択後5年経過②	8.0	11.0	5(15)	4.4	62.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速ネットワークの構築」に位置付けられている。	・特になし。	・地元自治体で構成する「島原半島幹線道路網建設促進期成会」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」等より、島原半島全域発展のため島原道路早期整備が要望されている	1.20	1.20	-	・代替案の可能性はない。	-	継続
					H25	H32	75.0																
道建-2	道路改築事業	一般国道499号(栄上拡幅)	県	長崎市	延長 L=1,300m 幅員 W=13.0(22.0)m	H20	H27	35.0	事業採択後10年経過③	25.0	64.1	83(88)	3.0	10.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・世界遺産に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として登録され、その観光ルートの一部を担っている。(長崎市軍艦島資料館)	・「長崎市」「一般国道499号道路整備促進協議会」から整備促進の要望を受けている。	2.20	1.26	[マイナス要因] ・事業費の増(路床改良工の追加) ・工期の延長(用地解決の遅延) ・推計交通量の減少	・発生残土の他工事流用など、可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性は無い	-	継続
					H20	H32	39.0																
道建-3	道路改築事業	主要地方道平戸田平線(春日工区)	県	平戸市	延長 L=450m 幅員 W=5.5(7.0)m トンネル工 L=339m	H20	H27	15.0	事業採択後10年経過③	4.2	29.0	100(100)	0.6	9.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・平成28年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産候補に推薦決定し、構成資産である「平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)」への関心が高まっている。	・「平戸市」から整備促進の要望を受けている。	1.20	1.13	[マイナス要因] ・工期の延長(世界遺産登録との調整による平成23年度から平成25年度までの事業休止)	・発生残土の他工事流用など、可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性は無い	-	継続
					H20	H31	14.5																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業	
	実施時期	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工		
長期継続	事業採択後5年経過(補助事業)		事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)		
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過		
再評価後	再評価後5年経過		再評価後10年経過(下水道事業)
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)		再評価後10年経過(下水道事業)
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)		

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工			完了	進捗率	用地進捗率(%)※3	H29年度事業費(億円)	H30年度以降事業費(億円)				B/C				分析基礎の要因の変化		
						上段:当初※1			下段:変更													当初※1	現行
道建-4	道路改築事業	主要地方道有川新魚目線(榎津工区)	県	新上五島町	延長 L=1210m 幅員 W=6.0(12.0)m	H25	H31	10.0	事業採択後5年経過④	1.0	6.6	2(11)	0.8	13.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・特になし	・「新上五島町」から整備促進の要望を受けている。	1.13	1.12	[マイナス要因] ・事業費の増(用地補償費、工事費の増) ・工期の延長(地図訂正に伴う遅延)	・発生残土の他工事流用など、可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性は無い	-	継続
					H25	H33	15.0																
港湾-1	高島港改修事業	防波堤(沖)防波堤(南)	県	長崎市	防波堤(沖)(改良) L=220m 防波堤(南)(改良) L=415m	H25	H32	16.0	事業採択後5年経過④	0.5	1.7	-	0.0	28.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進	・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」に高島炭鉱が指定され、新たな観光資源が注目を集めている。	・長崎市より早期完成が望まれている。	1.45	1.12	[マイナス要因] ・事業費の増(設計波の見直しに伴う工事内容の変更) ・工期の延長(事業費の増加) [プラス要因] ・乗降客数の増加	・撤去する消波ブロックの有効活用など、可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性は無い。	-	継続
					H25	H37	29.2																
河川-1	総合流域防災事業	有喜川	県	諫早市	改修延長 L=1,750m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替及び堰改築	H5	H38	42.0	再評価後5年経過⑦	29.0	69.0	66(68)	0.4	12.6	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」に位置付けられている。 諫早市総合計画の中で、基本施策「いのちを守る防災対策」に有喜川河川整備事業の推進が挙げられている。	・特に開発計画はなく人口の変動は少ない。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	3.13	3.06	[マイナス要因] ・想定氾濫区域の事業所・従業員数の減少	・発生残土の他工事流用など、可能な限りコスト削減を図る。 ・流域形態から上流でのダム施設などの適地がなく、代替案の比較して決定している。	H24	継続
					H5	H38	42.0																
河川-2	都市基盤河川改修事業	よし川	市	大村市	改修延長 L=1,895m 河道拡幅に伴う掘削、護岸、及び橋梁の改築等	H10	H35	38.1	再評価後5年経過⑦	20.3	49.6	46(60)	1.7	18.9	・第5次大村市総合計画の「災害に強いまちづくり」に位置づけられている。 ・平成34年春に九州新幹線西九州ルートが開業が予定されている。	・人口増加が続いている大村市の中でも交通網の整備等に併い、近年宅地開発・工業開発等が進んでいる地域であるが著しい変化はない。	・開発の進捗に伴い、洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	3.05	2.91	[マイナス要因] ・事業費の増(軟弱地盤対策増) ・工期の延長(事業費の増及び関係機関との協議)	・発生残土の他工事流用など、可能な限りコスト削減を図る。 ・流域形態から上流でのダム施設などの適地がなく、代替案の比較して決定している。	H24	継続
					H10	H40	40.9																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	再評価後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無		
						着工			完了	進捗率	用地進捗率(%) ※3	H29年度事業費(億円)	H30年度以降事業費(億円)				B/C				分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1			下段:変更													当初※1
砂防-1	鷲尾岳地区地すべり対策事業	地すべり防止施設	県	佐世保市	・集水井工 N=32基 ・集水ボーリング工 N=1,346本 ・横ボーリング工 N=26本 ・深礎杭工 N=36本 ・アンカー工 N=224本 ・排水トンネル工 N=5本 ・頭部処理工 V=44,000m3	S32	H29	100.4	99.4	92.8	98(98)	0.5	7.3	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・佐世保市地域防災計画書にて「鷲尾岳地区地すべり」として位置づけられている。	・被害想定区域内の人家が1766戸→1686戸に減少している。	地元より早期の事業概成を求められている。	1.60	1.57	[マイナス要因] ・事業費の増加(対策工の追加) ・工期の延長 ・保全人家減少(1766戸→1686戸) [その他要因] ・費用対効果算定マニュアルの改定により間接被害軽減効果を追加	・発生残土を他工事に利用するなど、可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	H24	継続
						S32	H34	107.1														
砂防-2	西郷地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	佐世保市	・法面工 A=6,000㎡ 現場吹付法砕工 A=5,300㎡ 現場打砕工 A=700㎡ ・擁壁工 L=70m	H22	H29	3.3	0.04	1.3	-	0.0	3.3	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・佐世保市地域防災計画書にて「西郷地区急傾斜」として位置づけられている。	・交渉を続けたものの一部地権者の事業への同意が得られなかった。	一部を除いて早期の事業概成を求められている。	-	-	[プラス要因] ・保全人家の増加(11戸→12戸)	・地元の同意が得られている区間については市事業急傾斜において施工予定。	-	中止
						H22	H29	3.3														
砂防-3	一重川通常砂防事業	土石流対策施設	県	対馬市	・砂防えん堤 3基 1号えん堤 H=8.5m、L=48.0m 2号えん堤 H=6.0m、L=27.0m 3号えん堤 H=9.5m、L=42.0m	H20	H29	12.0	3.2	40.5	65(47)	0.2	4.5	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・対馬市地域防災計画書にて「一重川砂防」として位置づけられている。	・特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。	地元より早期の事業概成を求められている。	4.14	9.26	[マイナス要因] ・工期の延長 [プラス要因] ・事業費の減(詳細設計によるえん堤の小規模化) [その他要因] ・費用対効果算定マニュアルの改定により間接被害軽減効果を追加	・発生残土を他工事に利用するなど、可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
						H20	H34	7.9														
砂防-4	三根俵炭地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	対馬市	工事長L=495m ・法面工 A=11,700㎡ 現場吹付法砕工 A=11,700㎡ ・土砂補足工 L=458m	H20	H28	9.0	9.0	65.2	-	1.5	3.3	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・対馬市地域防災計画書にて「三根俵炭地区急傾斜」として位置づけられている。	・特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。	地元より早期の事業概成を求められている。	2.34	1.52	[マイナス要因] ・事業費の増(土砂捕捉工追加) ・工期の延長 [プラス要因] ・保全人家増(46戸→47戸)	・発生残土を他工事に利用するなど、可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
						H20	H33	13.8														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 実施時期	国土交通省関係事業 実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) ② 事業採択後10(5)年経過(交付金事業) ③、④
	③	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業) ⑤
準備・計画	⑥	準備・計画段階 予算化後5年経過
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業) ⑦ ⑧
その他	⑨ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

別記6(再評価)

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工		完了	事業費(億円)	進捗率	用地進捗率(%)※3	H29年度事業費(億円)	H30年度以降事業費(億円)				B/C				分析基礎の要因の変化		
						上段:当初※1		下段:変更	(億円)													(%)	(億円)
住宅-1	県営深堀団地C群建替事業	県営住宅	県	長崎市	既存16棟470戸の内、4棟120戸を住戸改善、残り12棟350戸を、7棟218戸に建替え、計338戸に整備する。	H20	H27	30.8	38.8	88.2	-	2.2	3.0	・長崎県総合計画チャレンジ2020 3-(2)-4高齢者や子育て世帯、障がい者等に優しいまちづくりに位置付けられている。 ・県営住宅のバリアフリー化率 基準値 49.1%(H26年度) 目標値 56.0%(H32年度)	・従前入居者の、意向の変化による建替え戸数の増。 ・建設工事費の増 標準建設費の増加 H20 高層 11,510千/戸 H27 高層 14,650千/戸 ・建替事業のための入居者の住替えが円滑に進まないことによる事業期間の延伸。	・従前入居者が、旧C13,14棟に7世帯居住している ・新C7棟(29戸)建替え完了後に、住替え予定	1.36	1.02	[マイナス要因] ・従前入居者の、意向の変化による建替え戸数の増。 ・従前入居者の住替えが、円滑に進まないことによる、事業期間の延伸。	①塗膜防水をシート防水 ②住居内塗装工事をビニルクロス貼り ③バルコニーを防水モルタルからコンクリート金ゴテ ④ピット床をクラッシュランから捨コン	-	継続	
					H20	H31	44.0																
住宅-2	市街地再開発事業	新大工町地区市街地再開発事業	市	長崎市	施行地区の規模 約0.72ha 延べ床面積 約46,100㎡ 店舗 約7,200㎡ 集合住宅 約23,000㎡(230戸) 業務施設 約2,000㎡ 駐車場 315台 (北街区103台,南街区212台)	H27	H30	115.1	4.4	2.7	-	4.9	153.5	次の上位計画に位置付けられている。 ・長崎市第4次総合計画 ・長崎市都市計画マスタープラン ・長崎市中心市街地活性化基本計画	・建物の高さ規制の廃止 ・業務施設床(オフィス)の需要 ・都市計画の変更	・近年の来街者の減少から、本再開発事業による地域の活性化への期待がある。	1.66	1.50	[マイナス要因] 事業計画の見直しによる建築プランの変更、工事費の増額 [プラス要因] 住戸数の増加 業務施設床の追加	・特定業務代行方式の導入(保留床の処分責任+建築工事施工) ・発生残土の他工事流用など、可能な限りコスト削減を図る。	-	継続	
					H29	H33	162.8																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	③	② 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業) ③、④
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
その他	⑦	
	⑧ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑨	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

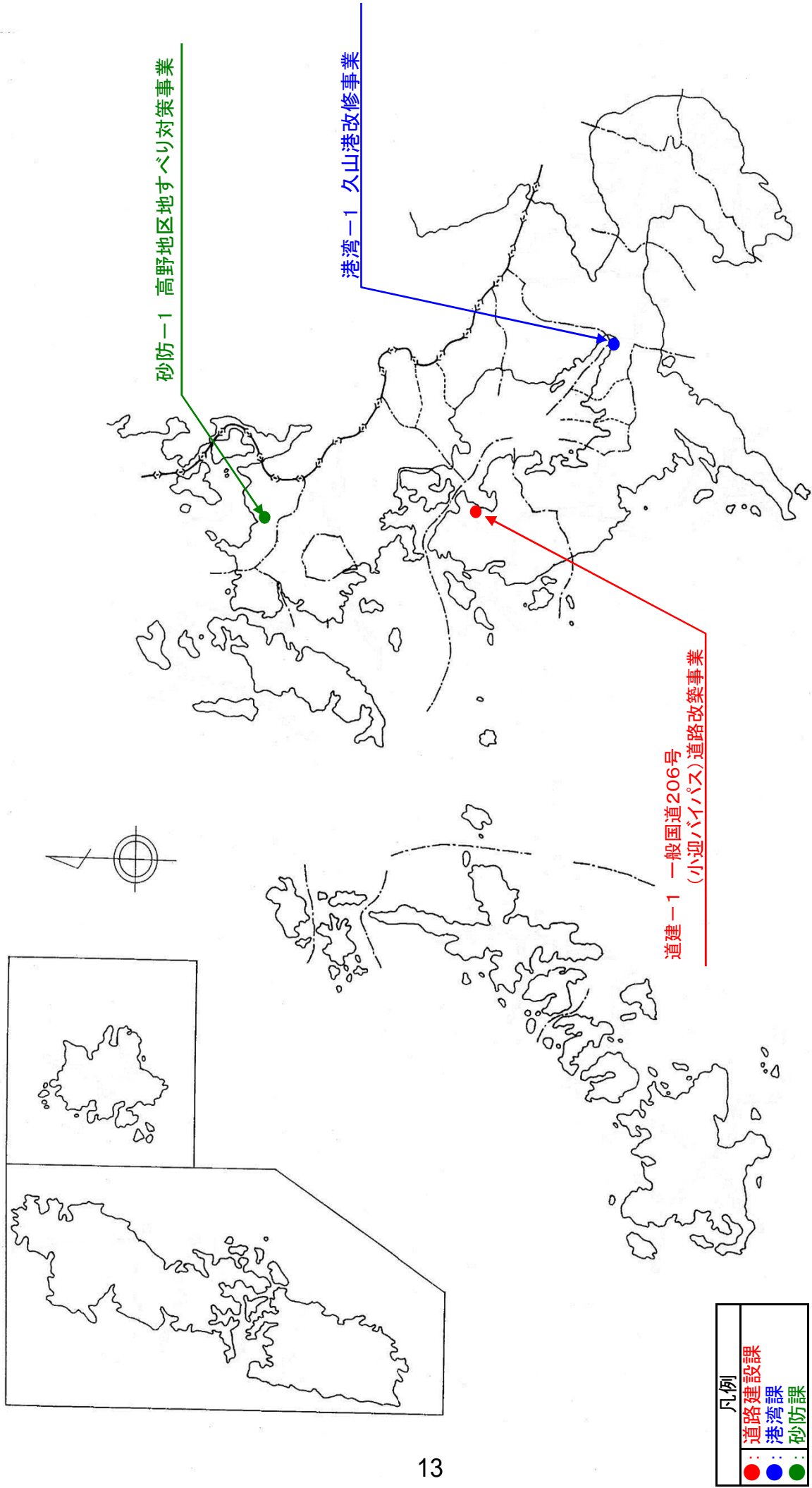
※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

平成29年度 事後評価対象事業数一覧

平成29年6月作成

担当部	担当課	対象事業数	備考
土木部		3	
	都市計画課		
	道路建設課	1	
	道路維持課		
	港湾課	1	
	河川課		
	砂防課	1	
	住宅課		
合計		3	

平成29年度事後評価対象事業位置図



平成29年度 事後評価対象事業一覧表

平成29年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目											
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了	事業費 (億円)													
道建-1	道路改築事業/一般国道206号(小迎バイパス)	西海市	延長 6.1km 幅員 7.0(10.5)m	H13 H24	210.9	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H22)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.20</td> <td>→ 1.24</td> </tr> <tr> <td>・工期 H24</td> <td>→ H24</td> </tr> <tr> <td>・事業費 216.4億円</td> <td>→ 210.9億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 12,500台/日(H42推計)</td> <td>→ 12,700台/日(H42推計)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の解消 小迎交差点における最大渋滞長 L=180m(H23) ⇒ L=30m(H25) ・所要時間の短縮 指方～大串間19分(H23) ⇒ 13分(H25) <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>平成17年1月4日に、西彼町・西海町・大島町・崎戸町・大瀬戸町の5町が合併し西海市となり、旧5町の連携を活かした町づくりを進めている。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>この事業により、交通渋滞の緩和や所要時間の短縮などが図られており、通過交通の転換により地域住民の住居環境も向上するなどの効果もみられることから、今後事後評価及び改善の必要はない。</p> <p>今後は走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も評価に含めていくべきと考える。</p>	【再評価時(H22)】	【事後評価時】	・B/C 1.20	→ 1.24	・工期 H24	→ H24	・事業費 216.4億円	→ 210.9億円	・交通量 12,500台/日(H42推計)	→ 12,700台/日(H42推計)	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H22)】	【事後評価時】																	
・B/C 1.20	→ 1.24																	
・工期 H24	→ H24																	
・事業費 216.4億円	→ 210.9億円																	
・交通量 12,500台/日(H42推計)	→ 12,700台/日(H42推計)																	
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																	
港湾-1	久山港改修事業	諫早市	<ul style="list-style-type: none"> ・泊地(-5.5m) A=70,000㎡ V=98,000㎡ ・護岸(防波) L=70m ・岸壁(-5.5m)(A) L=100m ・道路(A) L= 6×1,300m ・道路(C) L= 6×45m ・橋梁(A) N=1.0基 ・橋梁(B) N=1.0基 	H6 H24	36.5	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.26</td> <td>→ 1.04</td> </tr> <tr> <td>・工期 H23</td> <td>→ H24</td> </tr> <tr> <td>・事業費 36.0億円</td> <td>→ 36.5億円</td> </tr> <tr> <td>・砂取扱量(予測) 21.38万t</td> <td>→ 砂取扱量(実績) 14.29万t</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>県央地区に多く集中する生コン工場への砂の陸揚港として小長井港、長与港が利用されていたが、久山港が国内物流の中継点として利用可能になったことで、砂の採取場所から出荷先までの運搬距離が短縮されている。これにより輸送費が削減され、地域経済の活性化に繋がっている。海上運送平均距離180km→120m 陸上運送平均距離29km→8km</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>久山港背後の諫早市西諫早産業団地の分譲が始まっている。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>久山港の岸壁整備により、取扱貨物(砂)の運送コストの削減など事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>事業が長期化している傾向があるため、事業計画の選択と集中により、施設の早期完成を図る必要がある。</p>	【再評価時(H20)】	【事後評価時】	・B/C 1.26	→ 1.04	・工期 H23	→ H24	・事業費 36.0億円	→ 36.5億円	・砂取扱量(予測) 21.38万t	→ 砂取扱量(実績) 14.29万t	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H20)】	【事後評価時】																	
・B/C 1.26	→ 1.04																	
・工期 H23	→ H24																	
・事業費 36.0億円	→ 36.5億円																	
・砂取扱量(予測) 21.38万t	→ 砂取扱量(実績) 14.29万t																	
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																	

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目														
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)													
				着工	完了																
砂防-1	高野地区地すべり対策事業/地すべり防止施設	松浦市	集水井工 N=6基 集水ボーリング N=101本 排水ボーリング N=6本 横ボーリング N=76本 杭工 N=437本 アンカー工 N=13本	S62	H24	14.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時(H29)】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 12.76</td> <td>→ 14.24</td> </tr> <tr> <td>・工期 H23</td> <td>→ H24</td> </tr> <tr> <td>・事業費 13.5億円</td> <td>→ 14.0億円</td> </tr> <tr> <td>・保全対象人家 496戸</td> <td>→ 503戸</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>・事業概成後、地すべり活動は沈静化しており事業効果の発現が認められる。</p> <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>・特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>・平成18年1月1日、旧町合併により松浦市となった。</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) </td> </tr> <tr> <td> ・事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。 </td> <td> ・当該事業においては、公共残土を他事業に流用するなど、残土運搬処分のコスト縮減を図っており、同種事業においても、公共事業の動向を把握し調整を行うことでコスト縮減を図る必要がある。 </td> </tr> </table>	【再評価時(H20)】	【事後評価時(H29)】	・B/C 12.76	→ 14.24	・工期 H23	→ H24	・事業費 13.5億円	→ 14.0億円	・保全対象人家 496戸	→ 503戸	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	・事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	・当該事業においては、公共残土を他事業に流用するなど、残土運搬処分のコスト縮減を図っており、同種事業においても、公共事業の動向を把握し調整を行うことでコスト縮減を図る必要がある。
【再評価時(H20)】	【事後評価時(H29)】																				
・B/C 12.76	→ 14.24																				
・工期 H23	→ H24																				
・事業費 13.5億円	→ 14.0億円																				
・保全対象人家 496戸	→ 503戸																				
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																				
・事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	・当該事業においては、公共残土を他事業に流用するなど、残土運搬処分のコスト縮減を図っており、同種事業においても、公共事業の動向を把握し調整を行うことでコスト縮減を図る必要がある。																				